令和９年度　予算編成について

令和８年１０月

総務部財政管理課

Ⅰ　令和9年度予算編成方針

政府は、『経済財政運営と改革の基本方針2026』において、「責任ある積極財政」の考え方の下、「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」をバランスよく実現することを基本方針に掲げている。

また、デフレ・低成長時代の一律抑制型の予算編成から、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換するとしている。

一方、地方財政については、必要十分な地方財政措置を講ずるものの、社会保障関係費、人件費の増加、物価上昇等が見込まれ、引き続き厳しい現状であるとされている。

本市の財政状況については、貯金にあたる財政調整基金残高や、地方債の償還金の負担や残高の程度を示す、健全化判断比率も良好な水準を保っており、この水準を維持できれば、庁舎整備を実施しても、持続可能な財政運営が可能である。

しかしながら、4年連続で、財政調整基金を繰り入れることで、黒字決算を維持している状況、地方交付税など依存財源に頼る状況、経常収支比率が高止まりの状況が続いており、今後も良好な水準を維持できるか、予断を許さない状況となっている。

このことから、引き続き、財政の持続性に重きをおいた、抑制型の予算編成を継続することとする。

令和9年度の予算にあたっては、決算時に財政調整基金を繰り入れることなく、実質収支を黒字化すること、地方債は現在の残高を上回らないよう元金償還額を上限として発行とすることとし、次の具体的な3つの方針に基づき編成する。

1. 経常経費2億円削減

事業の見直し、総人件費の精査、補助金の削減、物件費の見直しを行い、決算ベースでの2億円削減を目途とした予算編成を行う。

2. 当初予算財源不足額4億円削減

実質収支の黒字化に向けては、当初予算での財源不足額を減少させる必要があることから、対前年度比で4億円削減を目途とした予算編成を行う。

3. 地方債発行額30億円以内

地方債の元金償還金を上回らないよう、地方債の発行額は30億円以内とする。

令和8年10月7日

羽曳野市長　山入端　創

Ⅱ　令和9年度予算編成要領

1　令和9年度予算編成について

令和9年度予算の編成については、予算編成方針、並びにこの予算編成要領に従い、各部課内で十分に議論を尽くした上で、予算要求を行ってください。

年間を通じて想定される全ての収入・支出を見積見積り、必ず期限までに予算要求を行ってください。※ 提出期限を過ぎるとシステムへの入力が出来なくなります。

★予算要求期限

一　般　会　計　　令和8年10月30日（金）

一般会計以外　　令和8年11月13日（金）　　★★厳守★★

2　本市の財政状況

財政調整基金、地方債残高ともに残高については問題がなく、この水準を維持できれば庁舎整備を実施しても持続可能な財政運営が可能である。ただし、4年連続して財政調整基金を繰り入れている状況から、安定した財政運営のためには、財政調整基金を繰り入れずに実質収支の黒字化を達成する必要がある。

項　目	数　値 （R7決算）	備　　考 （府下順位は大阪市、堺市を除く41団体中順位）
経常収支比率	98．7　％	主に地方交付税の増加が原因で、昨年度の100．8%から2．1%改善　（府下31位）
自主財源比率	29．2　％	昨年度の32．6%から3．4%の悪化 （府下39位）
地方債残高	317．3億円	給食センター事業等による新規発行額の増により対前年度比23．4億円増 （市民一人あたり29．7万円　府下18位）
財政調整基金残高	44．3億円	昨年度の45.4億円から1．1億円の減少 標準財政規模の17．0%相当の残高 （市民一人あたり4.3万円　府下23位）
実質公債費比率	3．5%	早期健全化基準25．0%を、大幅に下回る良好な状況
将来負担比率	2．3%	早期健全化基準350．0%を、大幅に下回る良好な状況

3　重点項目

予算編成方針における3つの方針に基づいた下記重点項目については、特に留意のうえ、令和9年度予算を編成していくものとする。

(1)経常経費2億円削減

本市の決算状況については、4年連続して、実質的に赤字決算が続いている。投資的経費が、給食センター等の事業があったR7年度を除き、概ね公共施設等総合管理計画で設定された年間22億円を実現できていることから、経常経費に課題がある状況となっている。

このような状況から、令和7年度が実質的に2億7千万円の赤字決算であったことを勘案し、経常経費で2億円の削減を目途として予算編成を行う。

具体的には、事業の見直し、総人件費の精査、補助金20％削減、旅費20％削減、委託料の見直しに取り組み、決算ベースで削減となるよう取り組む。

(2)当初予算財源不足額4億円削減

実質収支の黒字化には、当初予算での財源不足額を削減することが重要である。当初予算での財源不足額は近年増加傾向であり、実質的な黒字決算を達成した令和3年度予算では、約17億円、令和8年度予算では、約27億円である。令和9年度当初予算では、4億円を削減し、約23億円とし、実質収支の黒字化を目指す。

(3)地方債発行額30億円以内

地方債は現在の残高を上回らないよう、元金償還額を上限とした発行額とする。令和9年度の元金償還額は約31億円であるため、地方債発行額は30億円以内とする。

また、地方債の発行は、投資的経費と関連するため、投資的経費についても、公共施設等総合管理計画、同アクションプランに基づいた要求とすること。

4 留意事項

①管内、管外旅費、費用弁償については、前年度比20％減の要求とする。

②補助金については、原則前年度比20％減の要求とする。

③新たな事業及び見直すべき事業については、政策判断の結果に応じた予算要求とする。なお、実施の判断がされている場合であっても、全体の予算編成において事業費の減額や事業の未実施という判断に至る場合がある。

④予算要求に際しては、「第7次総合基本計画」に示された施策の方向や目標指標について再度確認するとともに、「羽曳野市政運営の基本方針（案）」に沿った要求とすること。

⑤人事課査定の対象となる会計年度任用職員、研修、管外旅費、被服費等に関する予算要求については、データにて提出すること。
※会計年度任用職員は人事課から配信のデータに要求内容を入力したもの、研修、管外旅費、被服費は各調書、根拠資料も含む。
【提出先】
会計年度任用職員（人事課から配信のデータ） ⇒ 人事課
その他 ⇒ 財政管理課

⑥参考見積書の徴取をする場合、複数業者から徴取し、担当課としての分析・検討・評価を加え要求額を判断・決定すること。（1者だけの見積書又は1者による形式的な合見積書を徴取だけで、要求しないこと。）

⑦国・府の予算や制度の変更等に留意し、最新の情報による的確な対応に努めること。なお、補助金等の削減額を市の一般財源では補填しない。

⑧「羽曳野市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に留意し、優先調達の検討を行うこと。

⑨経常・臨時の区分は、「経常・臨時の分類方法」に準じて区分すること。事業開始当初は臨時であっても、現在は経常と認められる場合は、変更の必要があるので財政管理課と協議すること。

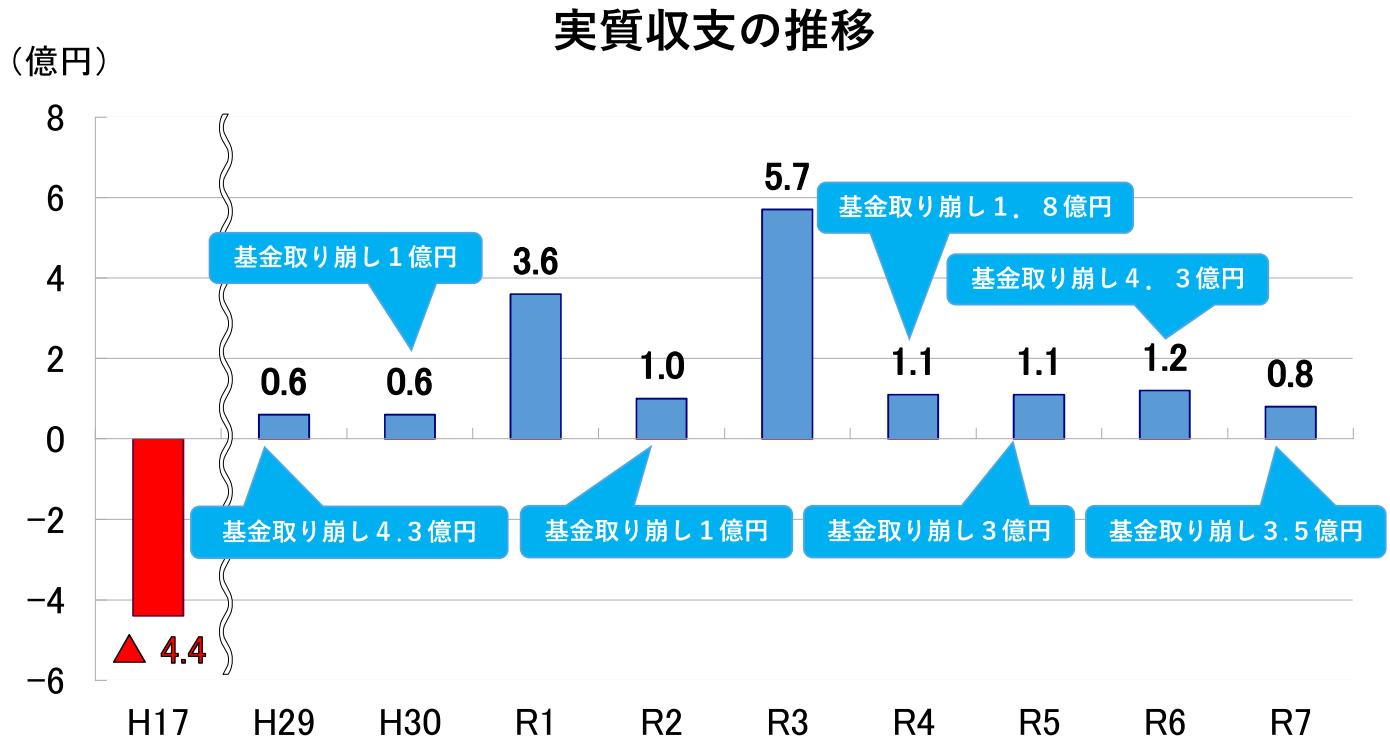
⑩「予算経費の分類表」・「経常・臨時の分類方法」・「予算要求額と前年度当初予算額、歳出予算に係る経常経費要求額の確認方法」「当初予算ヒアリング日程表」は掲示板等にて配信する。

Ⅲ　財政の状況と将来見通し

１　財政の状況（普通会計）

- 実質収支の推移
- 市税の推移
- 普通交付税・臨時財政対策債の推移
- 自主財源と依存財源
- 職員人件費（退職手当除く）の推移
- 職員人件費等＋会計年度職員報酬等の推移
- 扶助費の内訳
- 公債費の推移
- 他会計繰出金・公営企業会計補助金の推移
- 市民一人当たりの歳入　隣接市・近隣都市平均との比較について
- 市民一人当たりの歳出（性質別）　隣接市・近隣都市平均との比較について
- 経常一般財源・経常経費充当一般財源及び経常収支比率の推移
- 実質公債費比率／将来負担比率
- 主要３基金と全基金残高の推移
- 地方債現在高の推移

実質収支の推移



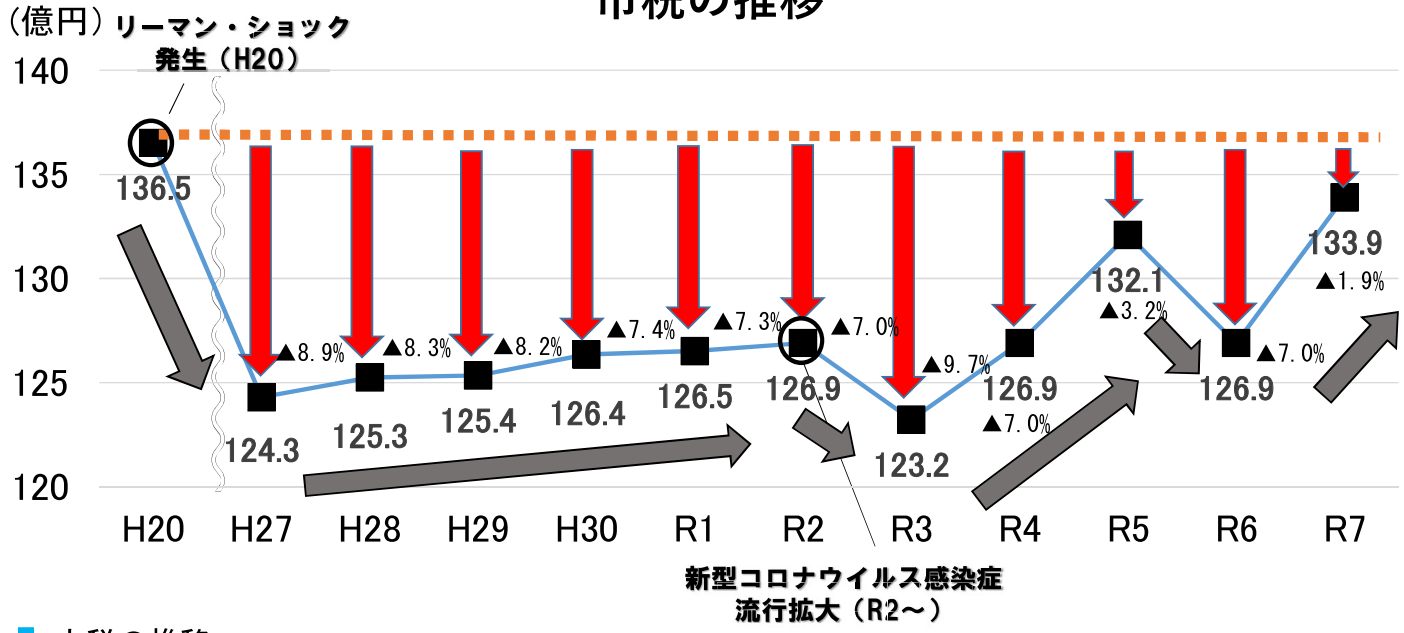
令和７年度決算　実質収支の概要

実質収支額　7,995万円
（前年度比▲4,110万円）
財政調整基金取崩額　3.5億円
（前年度比▲0.8億円）

令和７年度決算　実質収支の動きと主要因

実質収支は、財政調整基金を3.5億円繰り入れての黒字決算となった。
歳入において市税、地方交付税、地方債の増加があったが、歳出において学校給食センター整備等の普通建設事業費の増加、人件費の増加、障害者・障害児自立支援給付費の増加があったことなどによる。

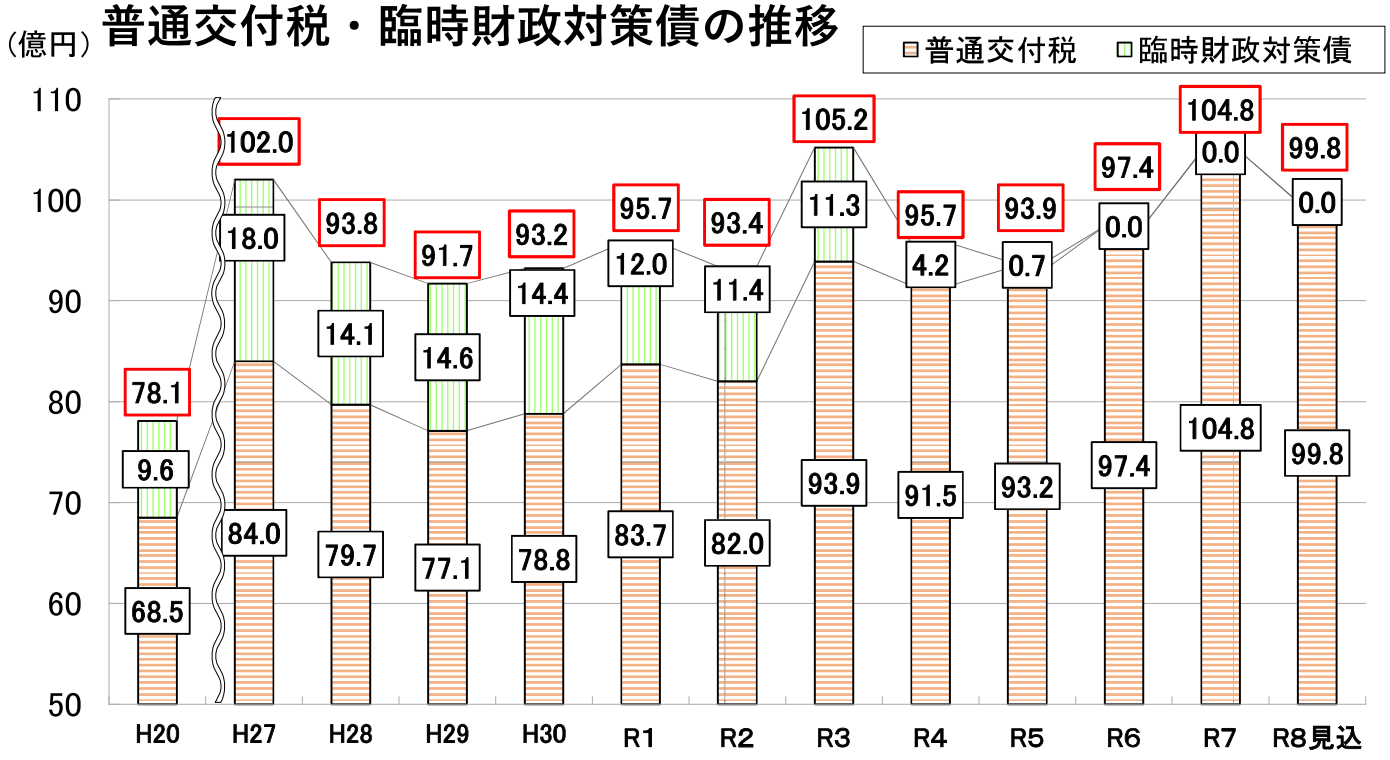
市税の推移



市税の推移

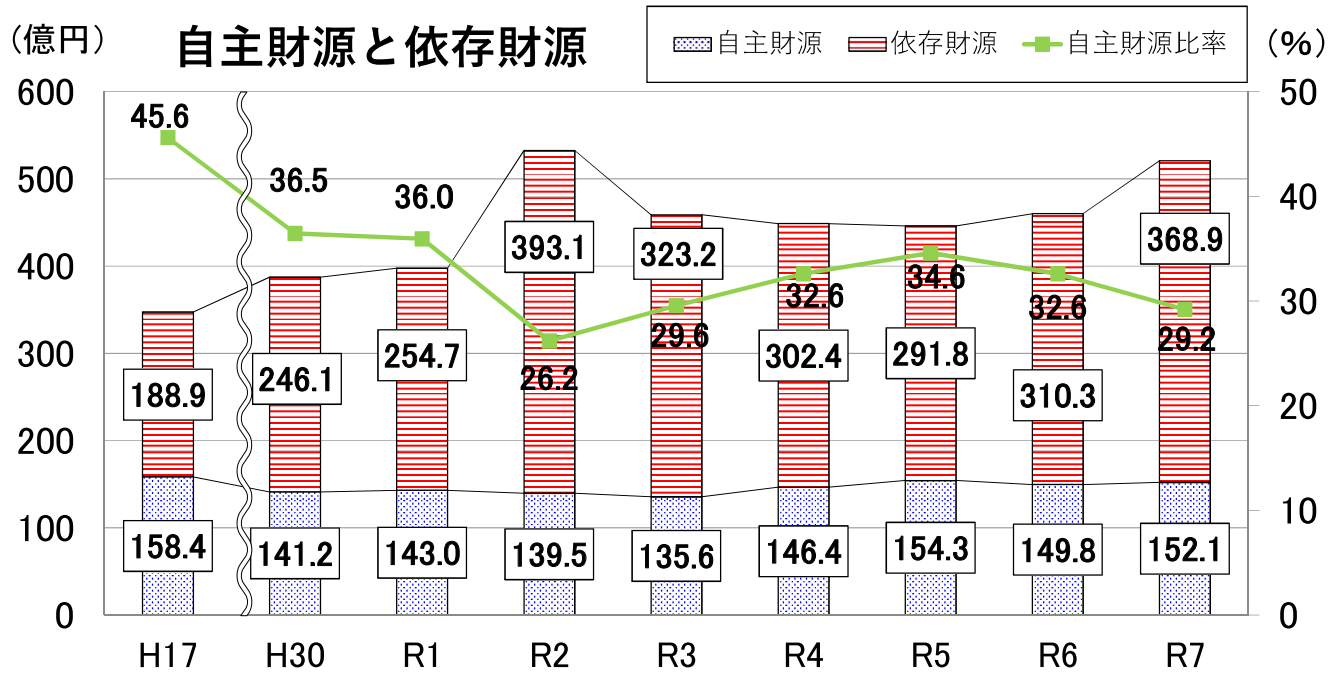
令和３年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により減収、令和６年度に定額減税により減収となったものの、平成27年度から増収基調に転じている。令和８年度も現時点で増収を見込んでいるが、今後も増収基調が続くか、予断を許さない状況に変わりはない。

普通交付税・臨時財政対策債の推移



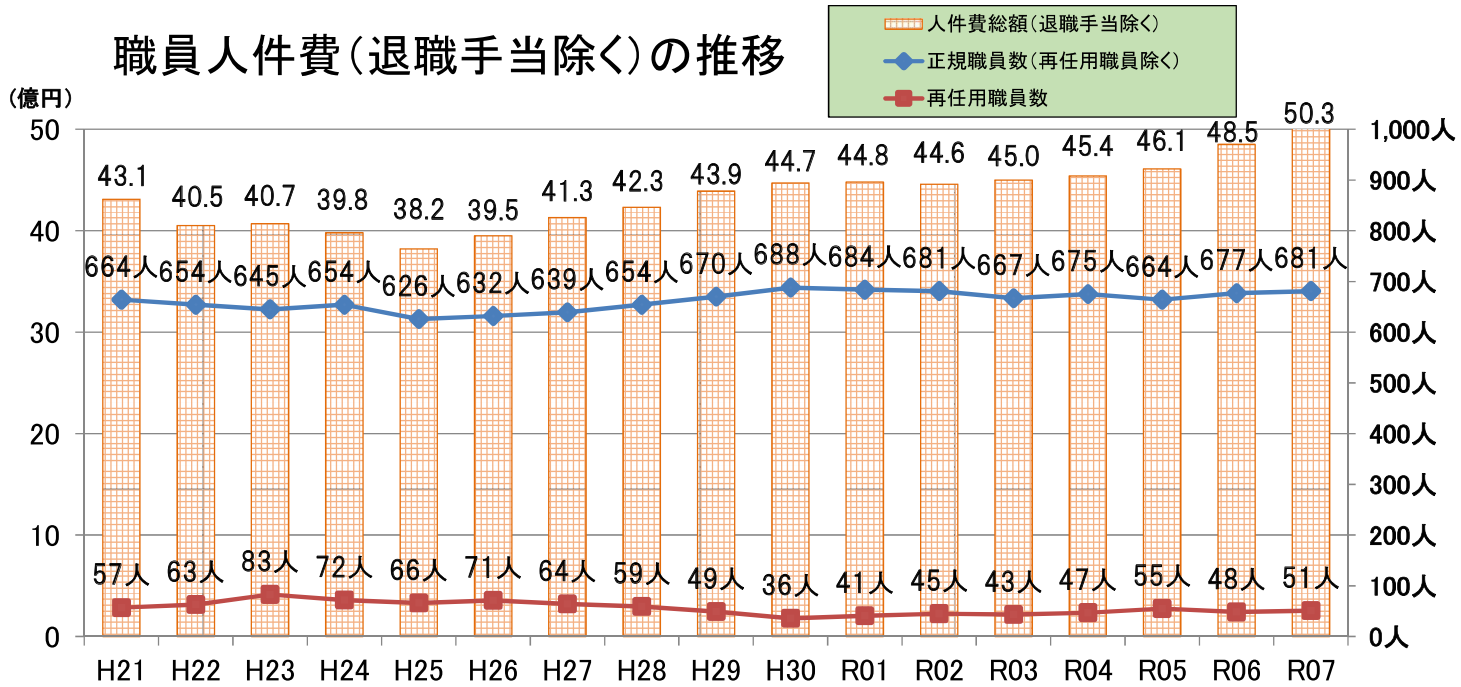
普通交付税・臨時財政対策債

令和７年度における普通交付税は104.8億円で前年度より7.4億円の増となった。令和８年度はこのまま追加交付がなければ、対前年度比で大きな減収となり、非常に厳しい収支となることが予測される。本市の財政的な国への依存度は非常に高く、普通交付税の収入額が収支に大きな影響を与える。



自主財源と依存財源

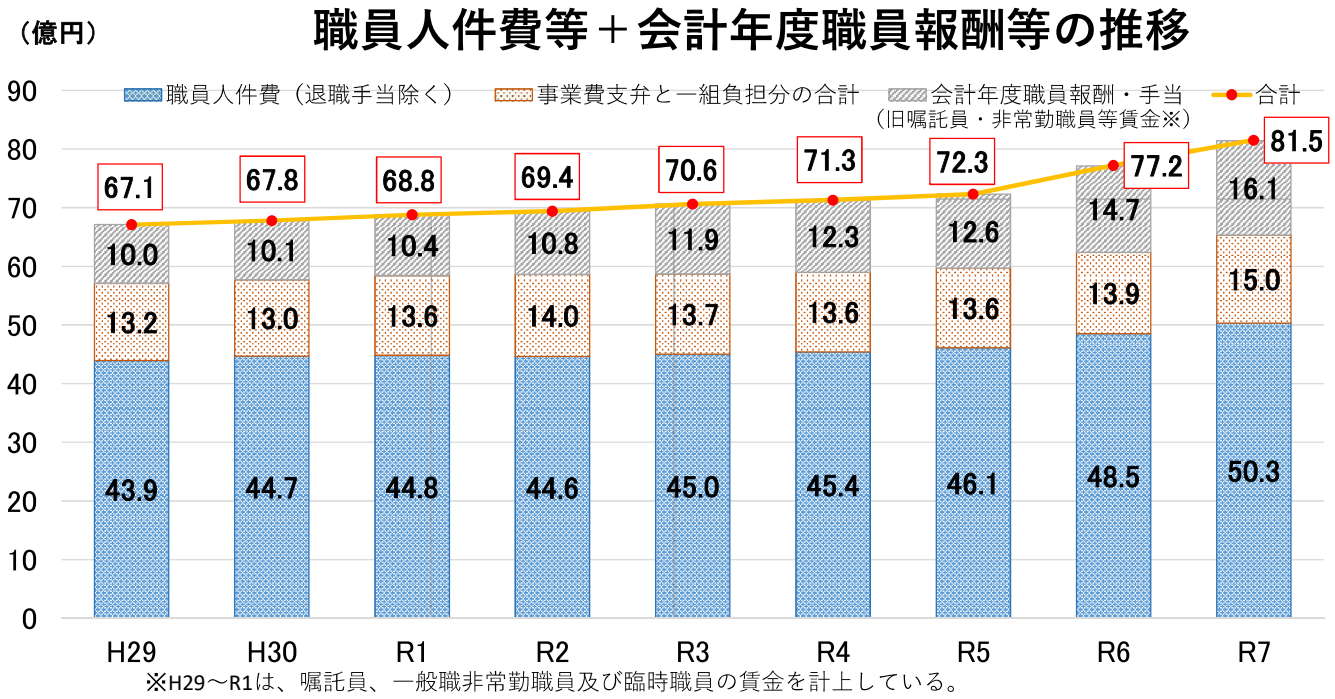
令和７年度決算は、学校給食センター等整備事業に係る地方債が前年度から大きく増加したことなどから自主財源比率は減少した。依存財源に頼る財政構造が続いており、依存財源の増減が収支に大きな影響を与える。



※職員人件費として、正規職員、再任用職員、任期付職員（R3～）に係る給料、手当（退職手当除く）、共済費等を計上している。
※職員数については、特別会計等を含めた正規職員および再任用職員の数を計上している。

職員人件費（退職手当除く）の推移

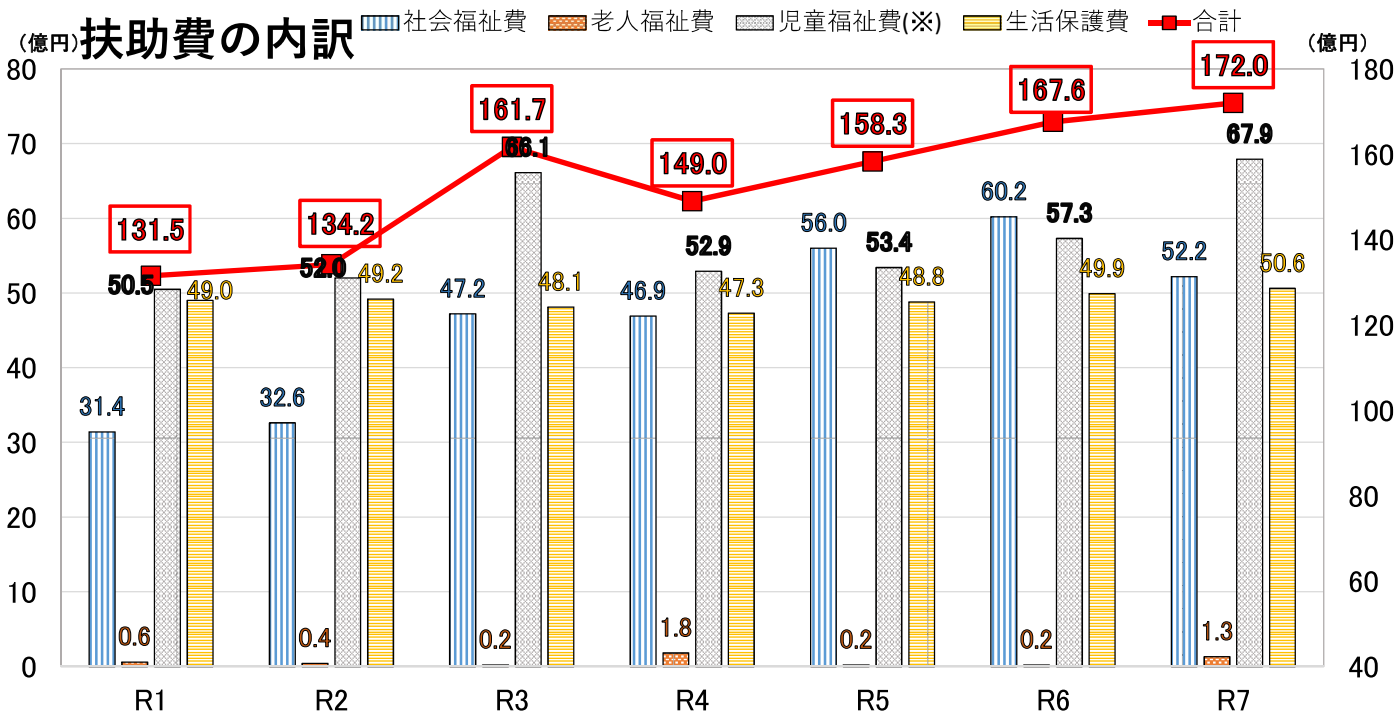
職員人件費は増加基調にあるが、人事院勧告に伴う上昇が令和６年度以降著しく、収支に影響を与えている。



※H29～R1は、嘱託員、一般職非常勤職員及び臨時職員の賃金を計上している。

職員人件費等＋会計年度職員報酬等の推移

職員人件費に普通建設事業費の一部として計上された人件費、一部事務組合負担金のうち人件費相当分及び会計年度任用職員報酬等を合わせた人件費の総額は近年増加傾向にある。
会計年度職員報酬・手当は、報酬月額の改定や期末勤勉手当の支給月数の改定に伴い、著しく上昇している。



※H29～R1において扶助費（児童福祉費）として計上されていた保育所勤務の嘱託員等賃金については、制度改正によりR2から全額人件費に分類されることとなったため、上図においては比較のためにその金額を扶助費（児童福祉費）から控除している。

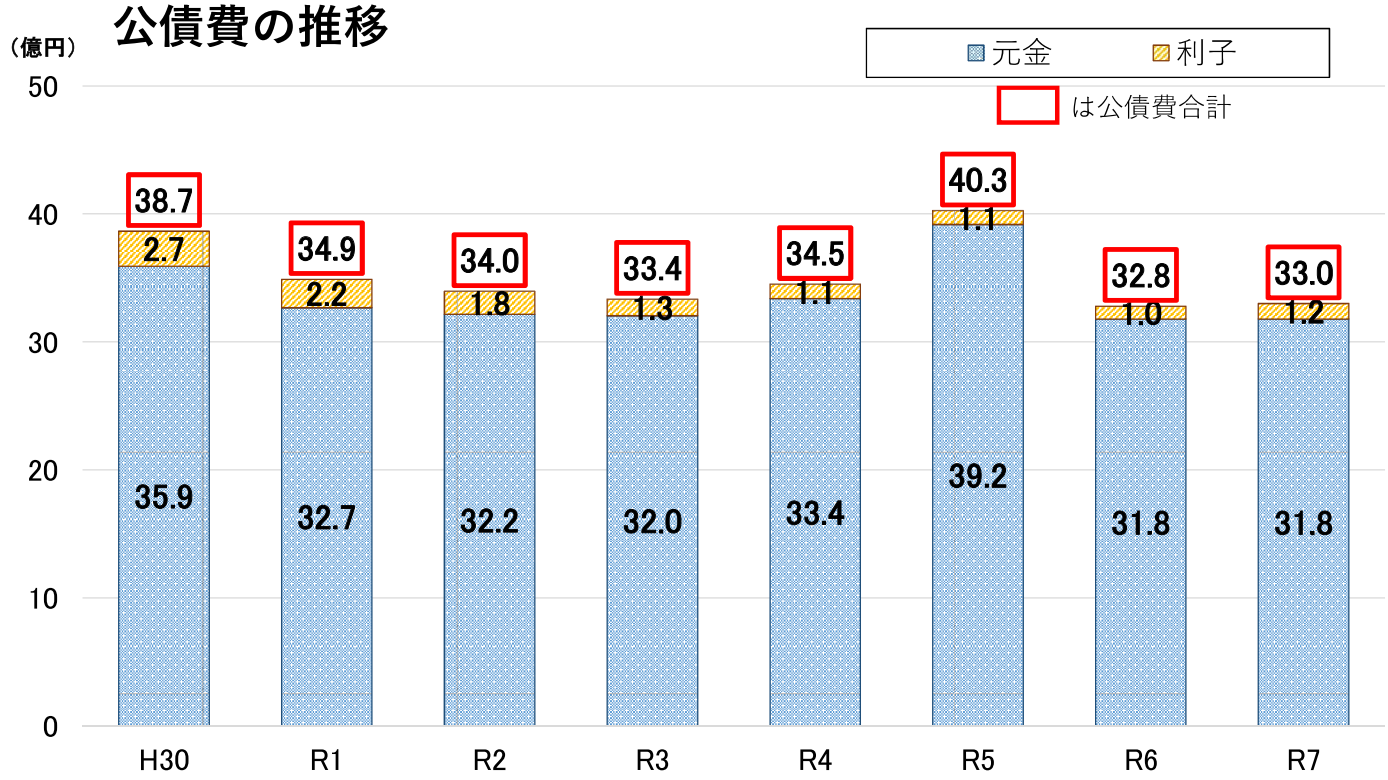
扶助費の内訳区分

社会福祉費：障害者自立支援給付など
老人福祉費：老人医療費助成など
児童福祉費：児童手当、民間保育園費など
生活保護費：生活扶助、医療扶助など

扶助費

令和７年度も全体的な増加基調は変わらず、児童手当などの児童福祉費が大幅に増加している。社会福祉費は、令和６年度実施した物価高騰対応重点支援給付金、重点支援給付金の▲16.0億円の影響が大きく大幅に減少しているが、障害者自立支援給付費は約4.1億円増加している。

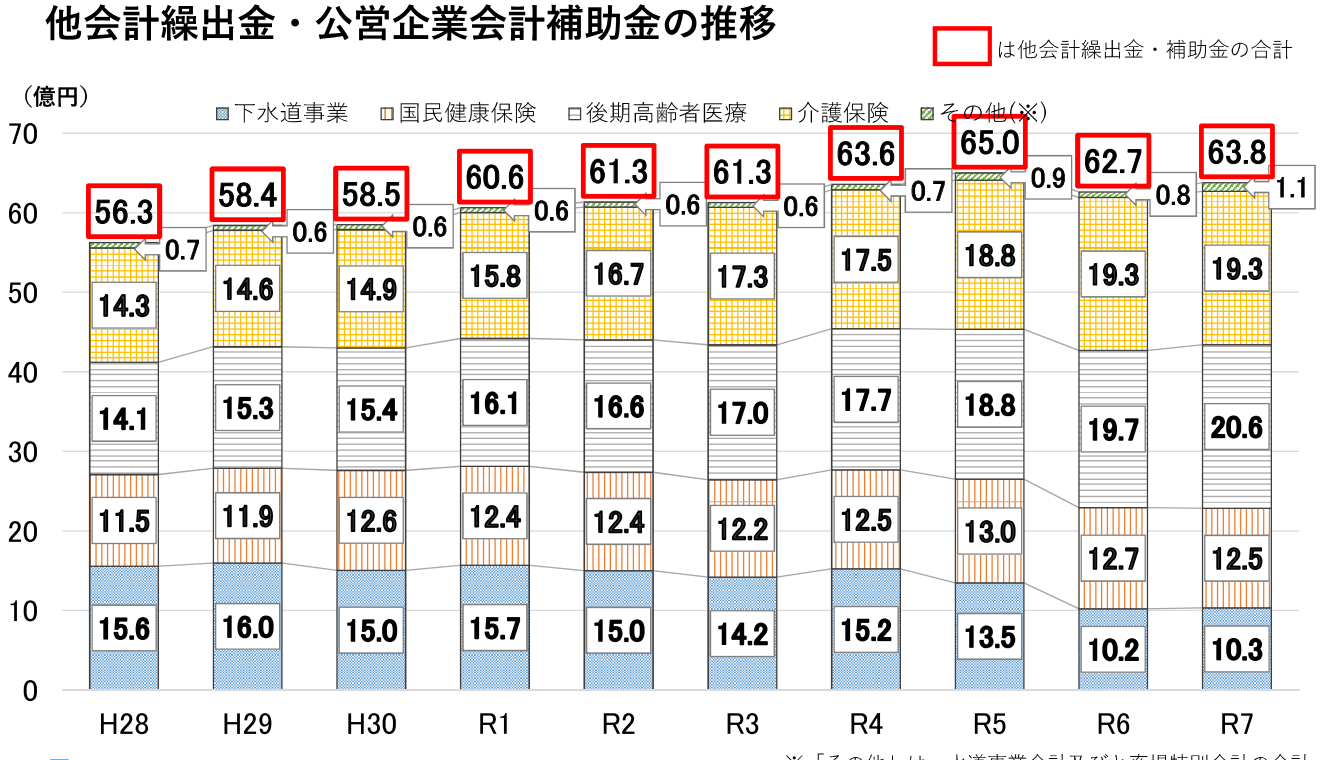
公債費の推移



公債費の推移

「LICはびきの」などの大型公共施設に係る起債償還金が減少していることや、この間の公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に事業を行っていることにより、公債費は全体として減少基調にある。ただし、今後給食センターや本庁舎等の大型工事の借入に伴う公債費が発生するため、今後は横ばいと予測されるが、金利上昇には注視が必要である。

他会計繰出金・公営企業会計補助金の推移



※「その他」は、水道事業会計及びと畜場特別会計の合計

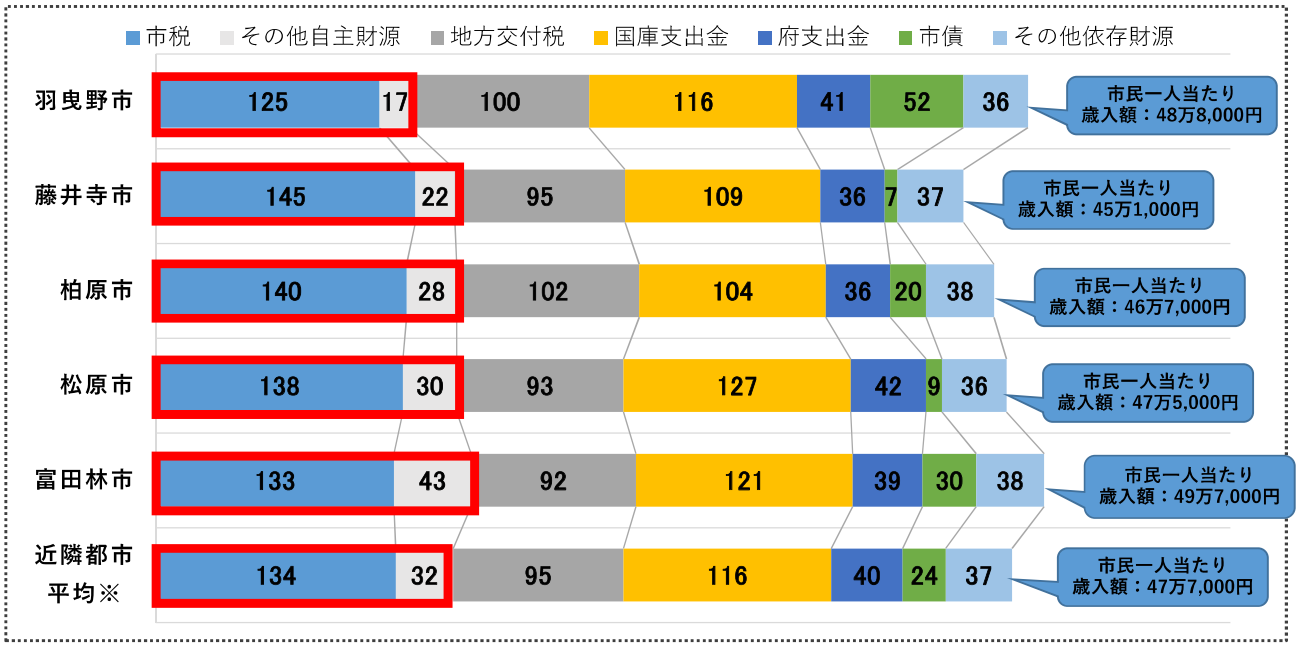
他会計繰出金・公営企業会計補助金の推移

令和７年度は63.8億円となった。後期高齢者医療特別会計への繰出金の増加が特に目立つ。

市民一人当たりの歳入 隣接市・近隣都市平均※との比較について

（※ 政令市除く）

単位：千円　　は、自主財源



※近隣都市平均は、羽曳野市、藤井寺市、柏原市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市の平均
※端数処理の関係で合計等と一致しない場合があります

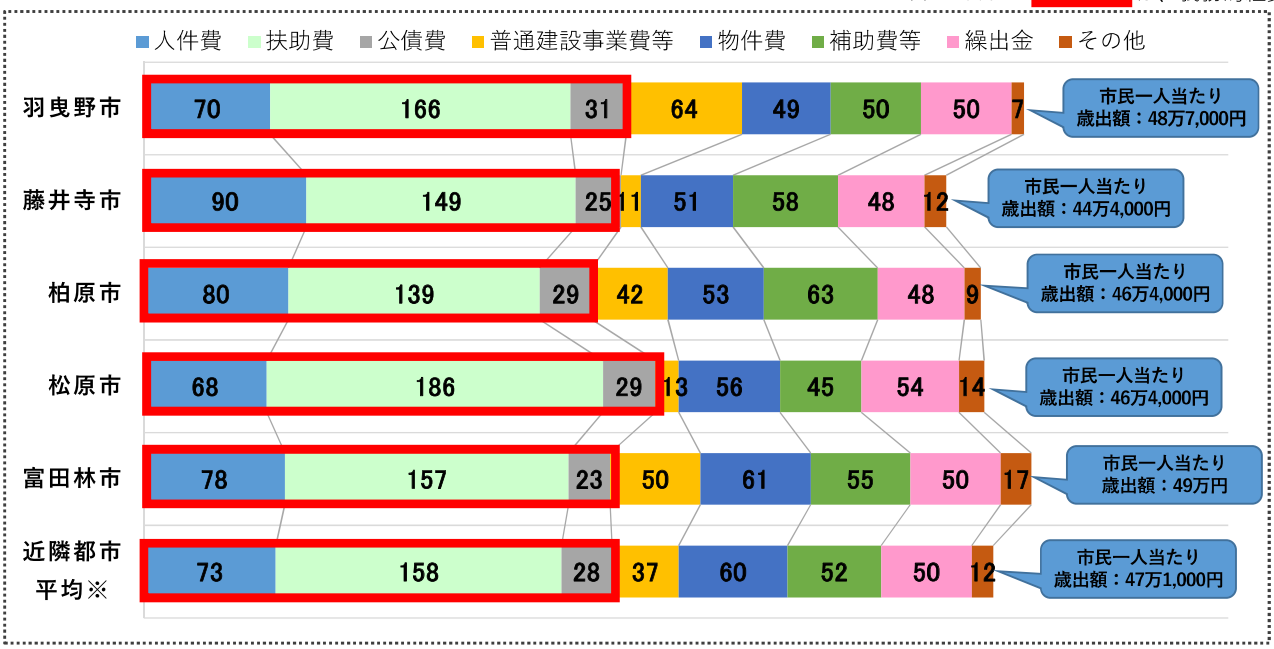
市民一人当たり歳入比較

歳入総額は近隣都市平均を上回るものの、自主財源額は近隣都市平均を下回る状況。

市民一人当たりの歳出（性質別） 隣接市・近隣都市平均※との比較について

（※ 政令市除く）

単位：千円　　は、義務的経費

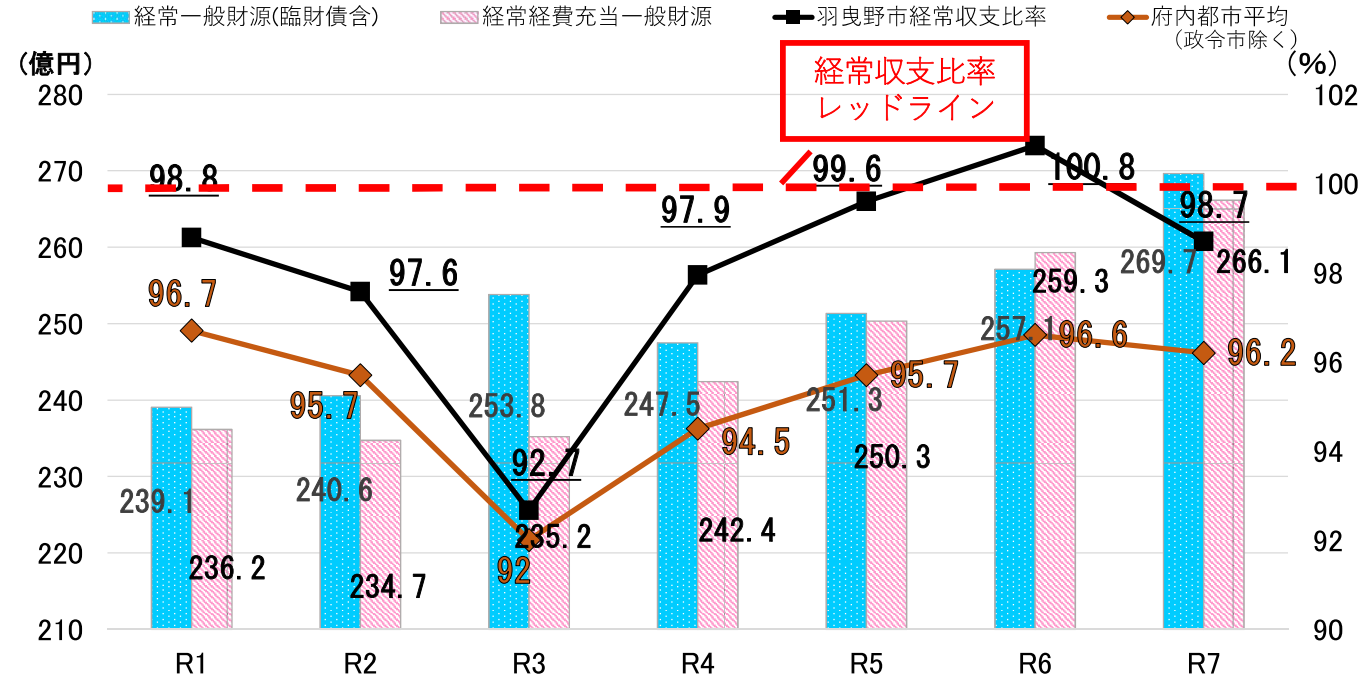


※近隣都市平均は、羽曳野市、藤井寺市、柏原市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市の平均
※端数処理の関係で合計等と一致しない場合があります

市民一人当たり歳出比較

近隣都市平均よりも義務的経費の割合が高く、中でも扶助費の割合が高い。

経常一般財源・経常経費充当一般財源及び経常収支比率の推移



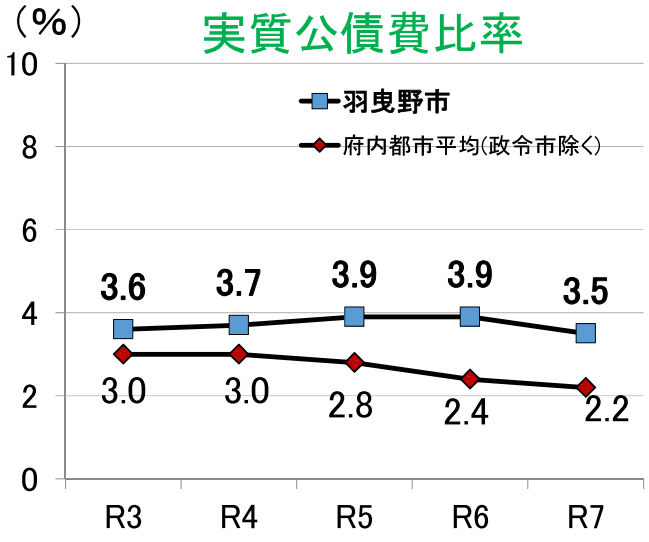
経常収支比率（低い方がよい）

経常一般財源に占める経常経費充当一般財源の割合で、100%を超えると財政的に危険な状態

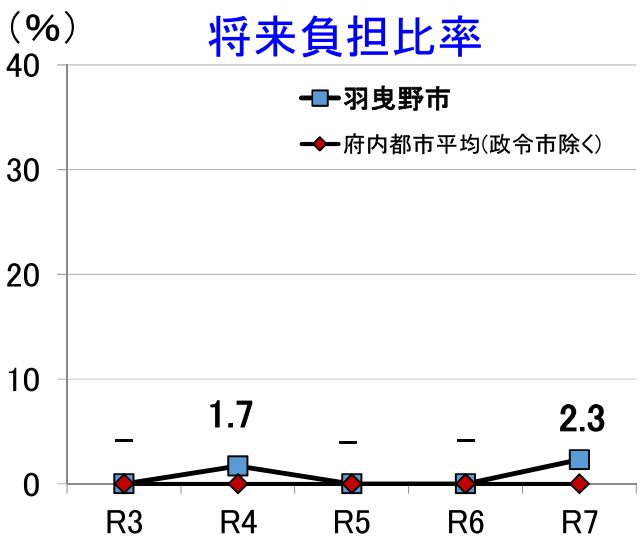
令和７年度決算　経常収支比率の特徴

令和７年度決算は前年度より2.1%改善し、98.7%となった。
これは歳出が増加したものの、それ以上に地方交付税や市税などの歳入が増加したことによる。

実質公債費比率



将来負担比率



※将来負担額を充当可能財源等が上回っている場合は、「－」で示している。

令和７年度決算　実質公債費比率の特徴

令和７年度は3.5%（前年度▲0.4%）となった。近年横ばい傾向でありが、府内都市平均との比較では依然高い水準となっているが、問題となるような数値でない。

令和７年度決算　将来負担比率の特徴

令和７年度は将来負担額よりも充当可能財源等が下回っていたため算定され、2.3%となった。近年は減少傾向であったが、給食センター等整備事業の実施を主な要因として、令和７年度は増加した。

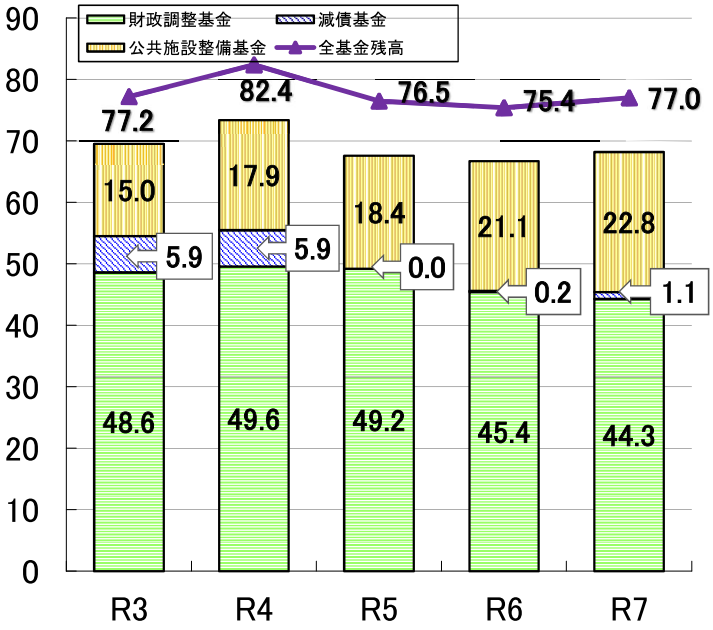
実質公債費比率（低い方がよい）

年間の収入規模に占める公債費の割合を表すもので、この比率が18%を超えると市債の発行制限がかかる。

将来負担比率（低い方がよい）

年間の収入規模に占める将来負担額の割合を表すもので、この比率が350%を超えると国や府の管理の下、市民サービスを抑えるなどをして財政健全化を図ることになる。

（億円）主要３基金と全基金残高（定額運用基金除く）の推移



（参考）市民一人当たりの基金残高
隣接市・近隣都市平均※との比較表
（※政令市除く）

（千円）

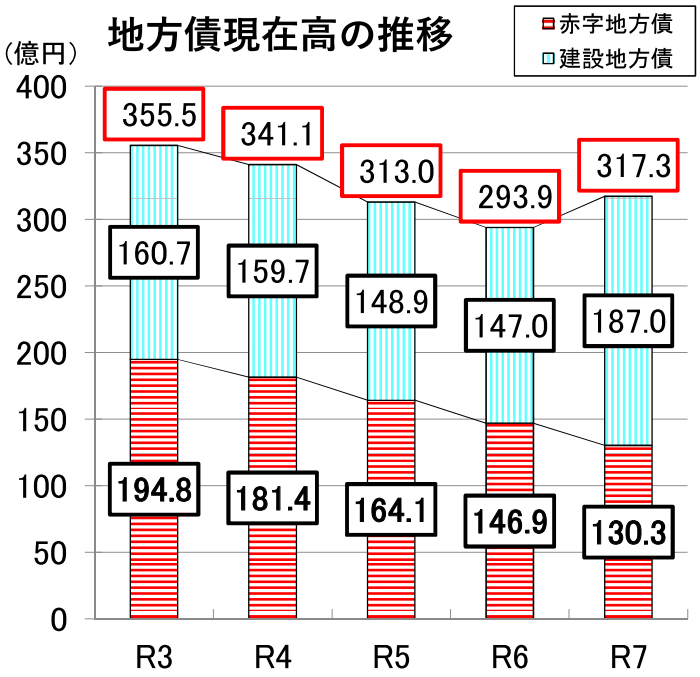
都市名	市民一人当たり基金残高
羽曳野市	72.2
藤井寺市	69.0
柏 原 市	83.9
松 原 市	90.2
富田林市	115.0
近隣都市平均※	95.0

※近隣都市平均は、羽曳野市、藤井寺市、柏原市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市の平均

主要３基金と全基金残高の推移

財政調整基金の適正残高は、一般的に標準財政規模の10～20%とされている。本市は約17%の水準であり、一定の水準を保てているが、４年連続して一般会計に繰り入れて、実質収支を黒字化しているため、引き続き注視する必要がある。公共施設整備基金については、庁舎等整備の際に地方債の発行を抑制するための財源として積立を行っており、増加傾向である。

（億円）地方債現在高の推移



（参考）市民一人当たりの地方債残高
隣接市・近隣都市平均※との比較表
（※政令市除く）

（千円）

都市名	市民一人当たり地方債残高
羽曳野市	297.4
藤井寺市	229.8
柏 原 市	288.8
松 原 市	277.1
富田林市	261.1
近隣都市平均※	266.1

※近隣都市平均は、羽曳野市、藤井寺市、柏原市、松原市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市の平均

地方債残高の推移

市債残高は、その年の新規借入額をその年の元金償還額以下とする取組により減少してきたが、給食センター等の整備事業により令和７年度は増加した。

２　財政収支見通し

一定の前提条件のもとで試算した令和12年度までの財政収支見通し（普通会計）は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	Ｒ７決算	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１	Ｒ１２
市税	13,388	13,738	13,885	13,982	14,144	14,200
地方譲与税・各種交付金	3,878	4,392	4,553	4,706	4,806	4,888
地方交付税（普通・特別）	10,699	10,502	10,362	10,546	10,353	10,363
国庫・府支出金	16,790	17,679	17,048	17,052	17,455	17,705
繰入金	493	330	0	542	1,000	474
市債	5,522	1,500	2,936	3,474	4,865	1,725
その他（使用手数料・分負担金・諸収入等）	1,326	1,165	1,038	1,050	1,062	1,076
歳　入　合　計　（A）	52,096	49,306	49,822	51,352	53,685	50,431
人件費	7,452	7,852	7,735	8,065	7,877	8,293
退職金	248	343	50	270	58	322
その他	7,204	7,509	7,685	7,795	7,819	7,971
扶助費	17,760	17,483	17,833	18,189	18,553	18,924
公債費	3,302	3,471	3,393	3,594	3,515	3,512
物件費	5,277	6,266	5,677	5,790	5,905	6,023
補助費等	5,305	6,364	5,767	5,768	6,143	6,098
繰出金	5,334	5,444	5,505	5,515	5,552	5,590
投資的経費（普通建設事業費）	6,834	2,053	3,900	4,394	6,555	2,514
その他（維持補修費・貸付金・積立金等）	725	976	253	113	289	117
上　記　小　計	51,989	49,909	50,063	51,428	54,389	51,071
前年度繰上充用金	0	0	603	844	920	1,624
歳　出　合　計　（B）	51,989	49,909	50,666	52,272	55,309	52,695

歳入歳出差引額(C)＝(A)－(B)	107	▲ 603	▲ 844	▲ 920	▲ 1,624	▲ 2,264
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	27	0	0	0	0	0
実質収支(C)－(D)	80	▲ 603	▲ 844	▲ 920	▲ 1,624	▲ 2,264
単年度収支	▲ 41	▲ 683	▲ 241	▲ 76	▲ 704	▲ 640

※令和８年度以降の財政調整基金にかかる前提条件

実際の財政状況を示すため、収支不足に対する財政調整基金の繰入金は計上していない。ただし、定年延長に伴う各会計年度の退職手当金支出の負担を平準化するため、同基金にかかる奇数年度（R9, 11年度）での積立、偶数年度（R8, 10, 12年度）での繰入は計上している。

※上記のほか、本庁舎建替整備事業の財源として、公共施設整備基金の繰入を見込んでいる。

《収支見通しの前提条件》

（歳　入）

○市　　税　　直近の決算額をベースに推計人口（国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）の変動率や内閣府試算（「中長期の経済財政に関する試算」）の前年度の名目GDP成長率を乗じる等により算出。

○地方譲与税
　各種交付金　　地方消費税交付金は直近交付額に内閣府試算の前年度の名目GDP成長率を乗じる等により算出。法人事業税交付金は直近の決算額の平均値に内閣府試算の前年度の名目GDP成長率を乗じる等により算出。その他は直近の決算額を横置き。

○普通交付税　　基準財政収入額は、各年度の歳入科目ごとの決算見込額を75％等に設定。
基準財政需要額は、個別算定経費（事業費補正、公債費除く）について直近年度の算定額ベースで一定の増減を見込み、また事業費補正、公債費については、現在の算入対象分に後年度予定している普通建設事業費にかかる算入見込み額を加えて推計。
※消費税減税に伴う減収については、地方団体の財政運営に支障が生じないよう適切な措置を講ずるとされているため、特別な考慮はしていない。

○特別交付税　　直近の決算額を横置き。

○使用料・手数料
　分担金・負担金　　直近の決算額を横置き。

○国庫支出金
　府支出金　　直近の決算額をベースに、扶助費の伸び見込みと、後年度に予定している普通建設事業にかかる補助見込み等から算出。

○市　　債　　建設地方債は、後年度に予定している普通建設事業をベースに推計。

（歳　出）

○人　件　費　　令和８年４月１日現在職員数から毎年度退職者補充のみとして増減なし。
令和８年度人件費ベースに翌年度以降定期昇給等を反映。
退職手当は、各年度の退職者数を一人あたり基準額23,000千円として見込む。
ただし、令和５年度以降は定年延長に伴い、令和５年度からの隔年は自己都合分を5,000万円、令和６年度からの隔年は定年退職分を想定して推計。

○扶　助　費　　直近の決算額をベースに、直近３年間の決算額から設定した伸び率を４年間乗じ、以降は横置き。

○公　債　費　　令和７年度新発債、令和８年度以降発行予定の新発債にかかる公債費を見込む。

○物　件　費　　直近の決算額をベースに、消費者物価上昇率を踏まえた伸び率を乗じて算出。

○補 助 費 等　　下水道事業会計分、一部事務組合分はそれぞれの収支見通しをベースに設定。
その他については、直近の決算額をベースに、直近３年間の決算額から算出した伸び率を乗じて算出。

○繰　出　金　　直近の決算額をベースに、推計人口の変動率等を乗じて算出。

○維持補修費　　直近の決算額をベースに、消費者物価上昇率を踏まえた伸び率を乗じて算出。

○投資的経費　　財政収支見通し作成時点における公共施設等総合管理計画アクションプラン等を元に、今後、予定される普通建設事業について計上。